

普及啓発・連携担当関係

- ・災害ボランティア関係
- ・災害中間支援組織関係
- ・避難生活支援・防災人材エコシステム関係

石川県能登半島地震における災害ボランティア・NPO等の活動状況



- 発災直後から、数多くの専門ボランティア・NPOが被災地入りし、物資の提供、炊き出し、保健医療福祉、避難所の運営支援、重機による作業などの支援を実施。300を超える団体が活動。
- 今後は、こうした専門ボランティア・NPOによる支援と、災害ボランティアセンターを通して行われる個人ボランティアの活動により、被災者の多様なニーズに応えた息の長い支援が求められる。



写真提供：OPEN JAPAN

炊き出しを行う支援団体



写真提供：被災地NGO協働センター

避難所で足湯を提供する支援団体



写真提供：AAR Japan「難民を助ける会」

外国人被災者をサポートする支援団体



写真提供：石川県

住家の片付けを行う一般ボランティア

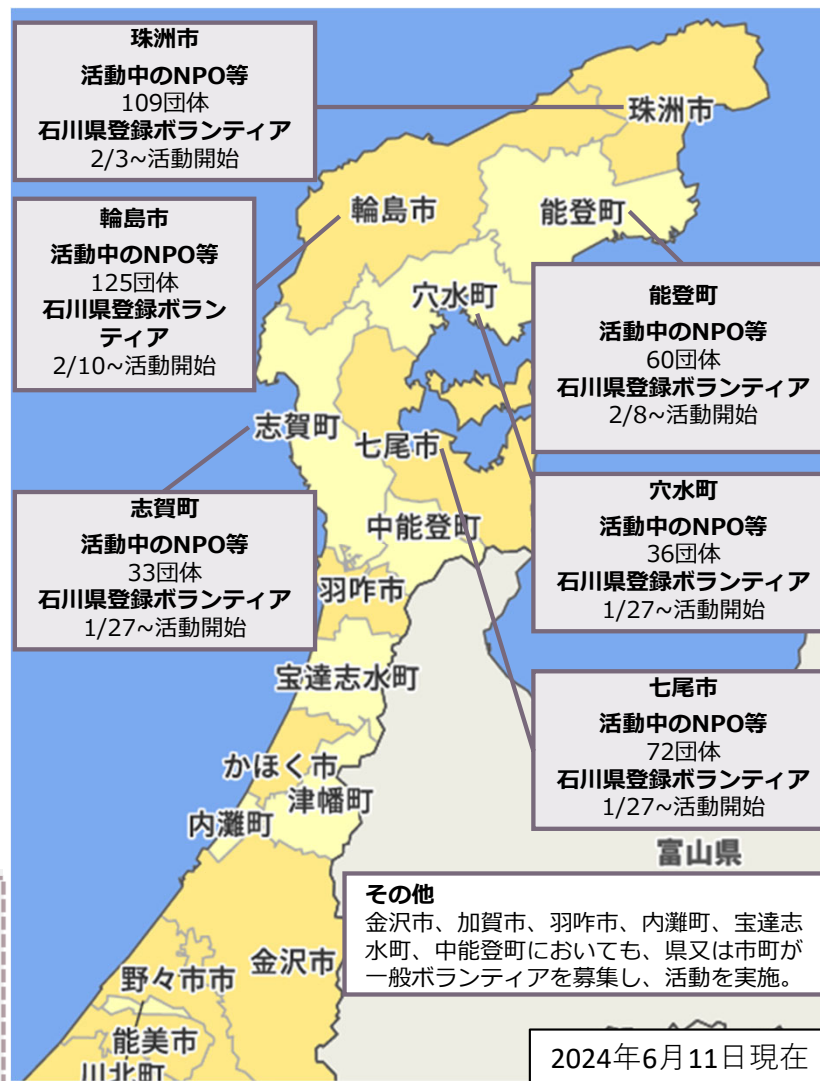


写真提供：JVOAD

JVOAD（ジェイヴォード、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）

1/2から現地でボランティア・NPOと国・県・市町の連携をコーディネート、支援の漏れ・ムダをなくすために活動。陛下御即位に際しての御下賜金が活動の大きな支えに

能登6市町におけるボランティア・NPOの活動状況



* 複数の市町村で活動している団体は、各地域に含まれる延べ数

【支援分野別内訳・活動団体数】

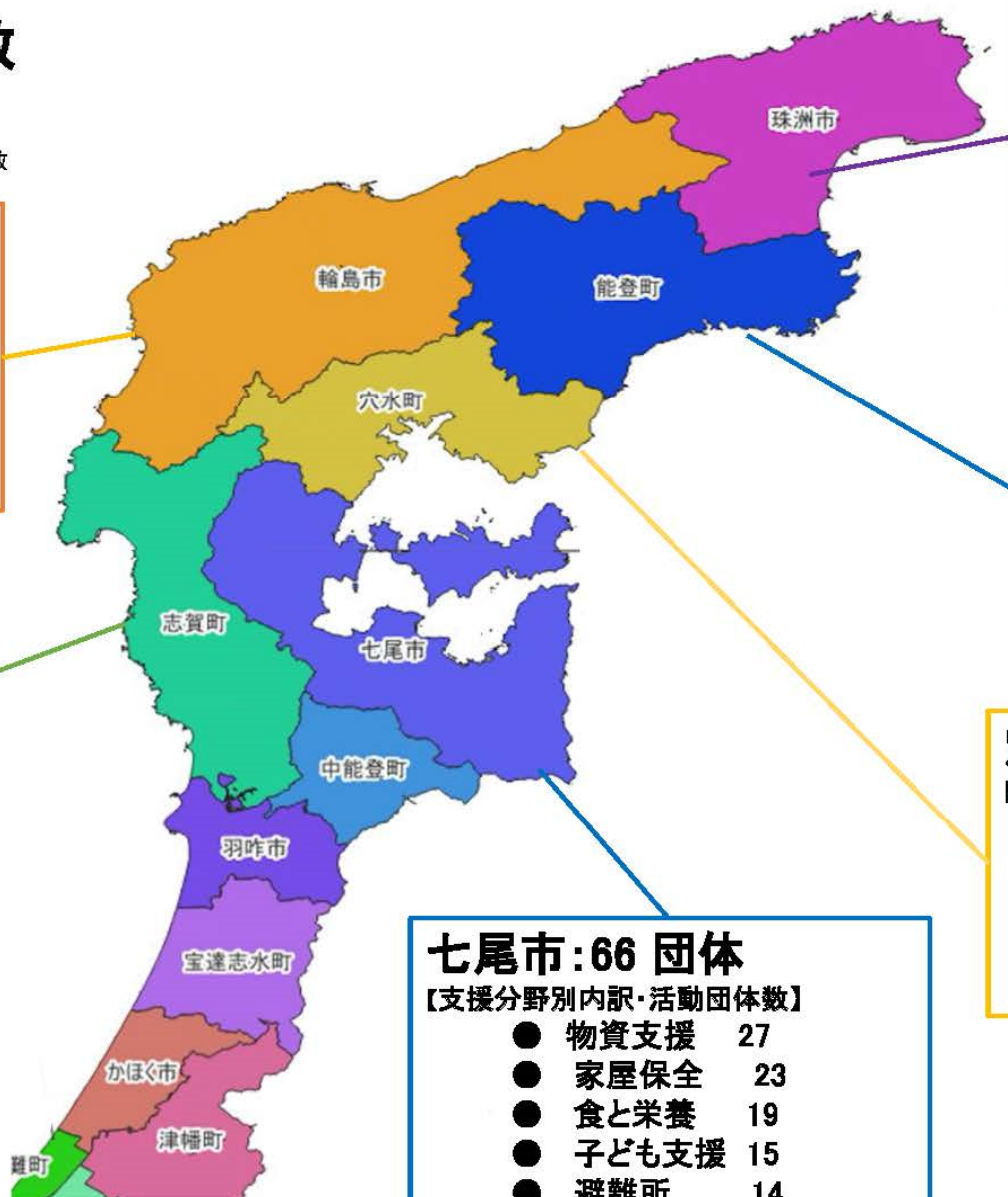
- 物資支援 42
- 家屋保全 40
- 避難所 37
- 食と栄養 32
- 保健医療福祉/要配慮者 18

【支援分野別内訳・活動団体数】

- 物資支援 16
- 家屋保全 13
- 食と栄養 10
- 子ども支援 6
- 避難所 4

【支援分野別内訳・活動団体数】

- 物資支援 33
- 食と栄養 23
- 子ども支援 16
- 家屋保全 15
- 避難所 14



【支援分野別内訳・活動団体数】

- 物資支援 49
- 家屋保全 45
- 食と栄養 33
- 避難所 18
- 子ども支援 6

【支援分野別内訳・活動団体数】

- 物資支援 27
- 食と栄養 21
- 家屋保全 19
- 避難所 11
- 子ども支援 6

【支援分野別内訳・活動団体数】

- 物資支援 15
- 食と栄養 14
- 避難所 10
- 家屋保全 10
- 保健医療福祉/要配慮 3

* 2024年5月5日現在
JVQAD調べ

事務連絡
令和6年2月5日

石川県危機管理監室危機対策課長 殿
県民文化スポーツ部
女性活躍・県民協働課長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）

能登地方の市町において被災者支援活動を行っている専門NPO等との
連携について（依頼）

平素より防災行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、貴県において甚大な被害が発生しましたこと、心より
お見舞い申し上げます。

さて、能登半島地震の被災地においては、避難所運営や家屋保全など、様々な被災者支援上の課題に
知見を有する下表のようなNPO等が、現地に拠点を置いて継続的に活動しています。このような団体
は、いわゆる「一般のボランティア」とは異なり、自己完結型で各団体が有する知見に基づき活動して
いますが、その活動効果を高めるためには、市町をはじめとする行政との連携が必要不可欠です。

つきましては、石川県及び該各市町におかれては、これらの団体に対して市町の会議への同席を依頼
したり、助言を求めるなど、積極的な連携を図っていただければ幸いです。

なお、各団体の連絡先が必要であれば内閣府の下記担当宛てにお問い合わせください。

<表>能登地方の市町において被災者支援活動を行っている主な専門NPO等

主な活動場所	団体名
輪島市	（一社）ピースボート災害支援センター、（公社）青年海外協力隊（JOCA）
珠洲市	（一社）BIG UP 石巻、（特非）ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）
能登町	（一社）OPEN JAPAN
穴水町	（特非）レスキューストックヤード
七尾市	被災地 NGO 協働センター
被災地全般	災害 NGO 結

石川県、被災市町に対し、各
市町で活動する専門NPO等との
連携を促す通知を発出（2/5）

各市町で中心となって活動す
る専門NPO、JVOAD、内閣府等
で「県域コア情報共有会議」
を毎日開催



令和6年能登半島地震における災害ボランティア活動実績



石川県内ボランティア活動人数 130,715人（令和6年7月12日時点）

<内訳>

- 一般ボランティア（災害ゴミの片づけ、運搬、物資仕分けなど） 123,417人

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他市町	合計
11,569	20,144	18,590	15,712	23,708	14,846	18,848	123,417

- 1.5次避難所における運営ボランティア 6,158人
- 農林水産業ボランティア（水路の泥上げなど簡単な農地等の復旧や農作業） 1,140人

主な災害とボランティア活動人数

年	名称	延べ参加人数
H7	阪神淡路大震災	約137.7万人
H16	新潟県中越地震	約9.5万人
H23	東日本大震災	約154.5万人
H28	熊本地震	約11.8万人
H29	九州北部豪雨	約6.4万人
H30	平成30年7月豪雨	約26.3万人
	北海道胆振東部地震	約1.2万人
R1	令和元年房総半島台風	約2.3万人
	令和元年東日本台風	約19.7万人
R2	令和2年7月豪雨	約4.8万人
R4	令和4年8月の大雨	約2.3万人
	台風15号	約0.7万人
R6	能登半島地震	約13万人*

* R6.7.12時点

災害ボランティアについて



ボランティアバスの運行

被災地の道路・交通状況を考慮して、個別に現地に入るのではなく、
県がボランティアバスを運行し、まとめて被災地へ派遣

例) 珠洲市への行程

- 6:45 金沢駅発 (県職員がバス添乗)
- 10:45 珠洲市着
現地ボランティアセンター職員による
オリエンテーション
ボランティア作業 (3～4 時間程度)
数人の班に分かれて、被災家屋での片付け、搬出など
- 15:00 珠洲市発
- 19:30 金沢駅着



支援者のための宿泊施設確保に向けた取組について



- 発災直後から多くの支援者（応援自治体職員、復旧事業者、ボランティア等）が被災地に入り、多岐にわたる支援を実施
- 一方、被災地ではホテル・旅館等も大きな被害を受け、宿泊場所・施設が不足。迅速な被災地復旧のため、関係者が連携の下、フェーズの変化に伴い、中長期の滞在者向けの宿泊拠点の需要が高まりつつあることにも留意しつつ、被災地の活動拠点近くの宿泊施設の確保・充実を進めているところ
- 特別交付税措置や中小機構の仮設施設整備支援事業なども活用して、支援者のための宿泊施設の迅速な整備を後押し

病院職員も利用できる仮設住宅

- ・ 病院機能の維持確保のため、病院職員も利用できる仮設住宅
- 輪島市: 30戸(運用開始済)
- 珠洲市: 19戸(運用開始済)

仮設の宿泊施設（奥能登4市町）

- ・ 被災家屋の解体事業従事者のための宿泊施設
- 輪島: 234人(建設中)
- 珠洲: 230人(一部運用開始)
- 穴水: 160人(運用開始済)
- 能登町: 検討中



道の駅（輪島市等）

- ・ インフラ復旧工事従事者を対象に、キャンピングカー等の手配窓口、道の駅(9か所)等の停泊可能場所などの情報を集約し、広く関係業界に周知する仕組みを構築済み



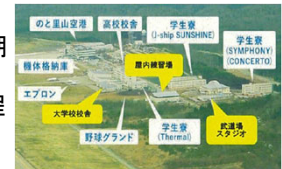
のと里山空港（輪島市）

- ・ コンテナハウスや仮設カプセルホテルなどプレハブ式の宿泊施設(288室/346人)(運用開始済)



日本航空学園石川キャンパス（輪島市）

- ・ 生徒が避難した後の学校の学校の学生寮を中長期応援派遣職員等が利用中(220人程度)
- ・ 学校の体育館等を、他県自治体等の短期応援職員の宿泊所等として利用中(40人程度)



仮設宿泊所（珠洲市、穴水町）

- ・ 中小機構の仮設施設整備支援事業を活用し、珠洲市、穴水町に仮設宿泊所を設置予定(100室/100人)



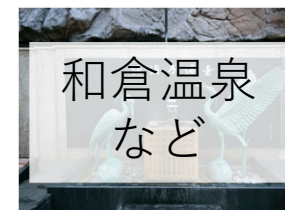
国立能登青少年交流の家（羽咋市）

- ・ 被災児童・生徒の利用に加えて、復旧復興関係者やボランティア関係者等の宿泊施設として青少年施設を活用中(利用人数30人/日程度)



支援者向け宿泊可能施設の公表（輪島市、能登町、七尾市）

- ・ 支援者向けとして宿泊可能な民間施設を公表
- 輪島市: 15施設
- 能登町: 17施設
- 七尾市: 44施設



奥能登ベースキャンプ（輪島市、穴水町）

- ・ 一般ボランティアの活動時間を確保するため、旧向洋中、日本航空学園石川キャンパスの校舎を活用し、宿泊所として利用中(最大200人程度)



- 支援者のための宿泊施設の整備について、自治体からの応援職員用に加えて、インフラ復旧工事事業者等用についても、県が負担する経費の8割を特別交付税で措置するなど、迅速な復旧を支援
- 臨時の事業場等の整備を通じて被災中小企業を支援する中小機構の仮設施設整備支援事業も活用



令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（抄）

【専門ボランティア等との連携】

専門的な知識をもつNPO等が、避難所での炊き出しや運営支援を実施したほか、こうしたNPOの活動を調整するため、全国的な災害中間支援組織であるJVOADが、発災直後から石川県庁で支援した。また、NPOの知見を活かし、セントラルキッチン方式で食事の提供を行うといった工夫が見られた。災害対応に慣れていない自治体にかわり経験豊富な専門ボランティア団体が実質的に被災者支援等の公助を担っている実態を踏まえ、国は、専門ボランティア団体に対し、炊き出し用の食材や支援活動に必要な燃料の調達などの支援を行った。

一方で、自治体に対しては、NPO等が持つ避難所運営の知見を活用するよう促したが、実際に連携が進んだ自治体は一部に限られた。また、当初は、道路事情等により一般ボランティアの受け入れに制限を設けざるを得なかったが、石川県の特設サイトにおいて、能登地域でのボランティア活動の希望者を予め登録することにより、順次、一般ボランティアが被災地入りして被災者支援が行われた。

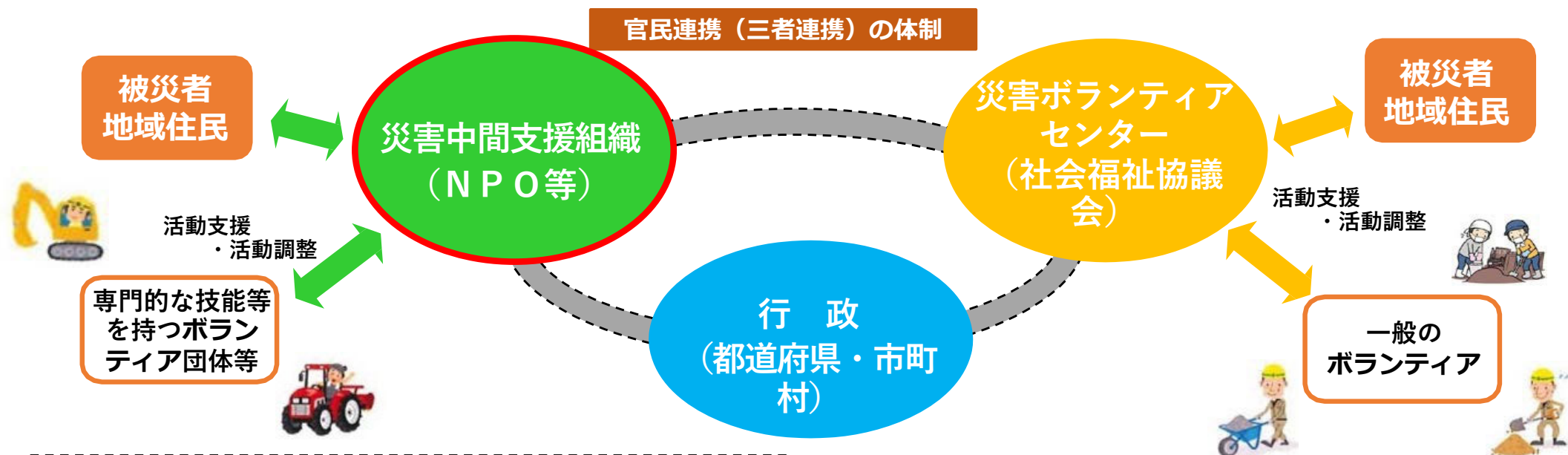
自治体とNPO、ボランティア等との連携体制を構築する方策について検討する。
また、専門ボランティア団体が公助を担っている実態も踏まえ、専門ボランティア団体及び中間支援組織の制度的位置付けや支援方策について検討し、必要な制度改正を行う。

<内閣府>

「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業について（令和5年度～）



- 内閣府では、災害が激甚化・頻発化する中、官民連携による被災者支援の取組強化を図るため、**令和5年度から「災害中間支援組織」の設置・機能強化等を支援するための新たなモデル事業を開始**
- 「災害中間支援組織」の設置・機能強化等に関し、**必要な知見・ノウハウ等の把握・収集において参考となる15府県を選定**し、JVOAD（全国域の災害中間支援組織）の協力も得ながら、各県でモデル事業を展開



平 時：関係者と意見交換等を行うなど顔の見える関係を構築
発災時：情報共有会議を開催するなど被害状況の把握、被災者支援の情報共有・活動調整等を実施

モデル事業（令和6年度）

モデル事業実施府県

○岩手県※ ○福島県※ ○千葉県※ ○神奈川県※ ○長野県※
○静岡県※ ○愛知県 ○三重県※ ○大阪府※ ○奈良県
○徳島県 ○香川県 ○高知県 ○佐賀県※ ○熊本県※ の15府県

（注）「※」は、災害中間支援組織が活動している県

モデル事業の主な取組

- ・行政や民間団体等との官民連絡会の立上げ
- ・官民連携促進イベント（シンポジウム等の開催）
- ・行政・民間団体等との訓練
- ・自治体職員や地域住民に対する研修
- ・県内防災関係団体の現状調査 ほか

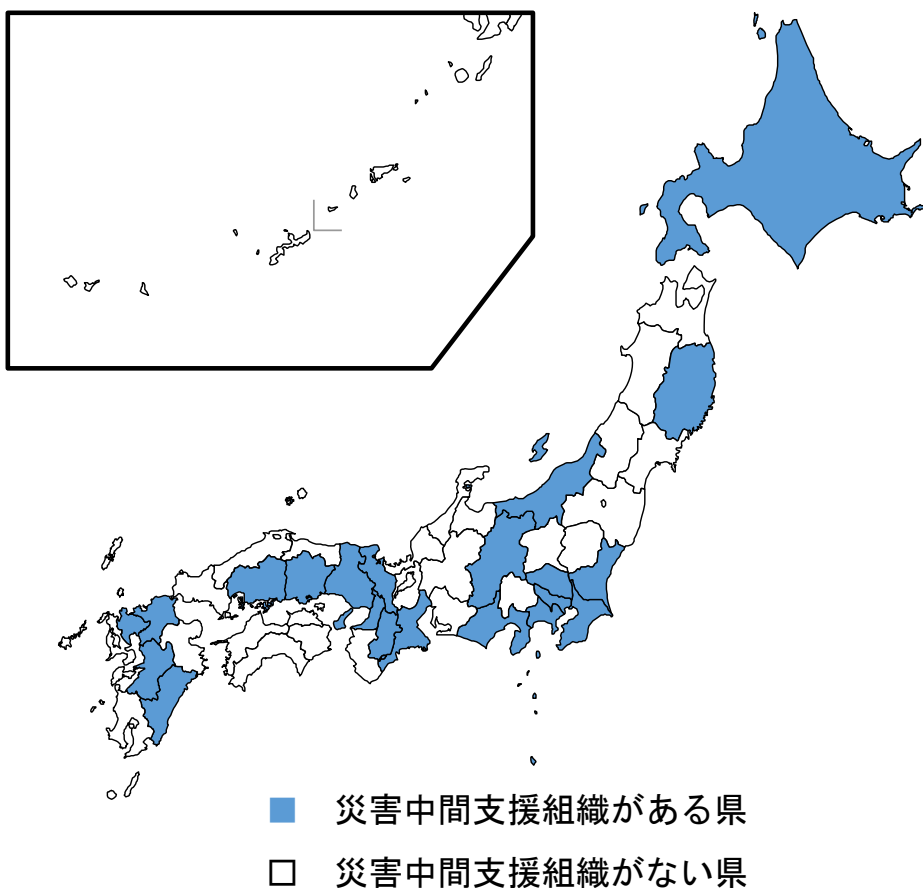
- 官民連携（三者連携）による被災者支援の充実・強化を図る上で、**NPO・ボランティア団体等の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の役割が重要**
- 現在、**21の都道府県**で災害中間支援組織が活動中（R6.3現在）
- 内閣府としては、**全ての都道府県に災害中間支援組織を設置すべく**、JVOAD（全国域の災害中間支援組織）とも連携し、**令和5年度から、災害中間支援組織の設置・機能強化等に向けたモデル事業を開始**

各都道府県における「災害中間支援組織」の活動状況について



○ JVOADは、被災者支援コーディネーションを担う「災害中間支援組織」（都道府県域のネットワーク）を各地域に育成するべく、取組を進めている。現在、21の都道府県において中間支援組織が活動している。

災害中間支援組織の活動状況



現在活動中の災害中間支援組織

北海道	北の国災害サポートチーム
岩手県	いわてNPO災害支援ネットワーク（INDS）
茨城県	茨城NPOセンター・コモンズ
埼玉県	埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
千葉県	災害支援ネットワークちば（CVOAD）
東京都	東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
神奈川県	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（みんな）
新潟県	新潟県災害ボランティア調整会議
長野県	長野県災害時支援ネットワーク（N-net）
静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会／静岡県災害ボランティア本部・情報センター
三重県	みえ災害ボランティア支援センター
京都府	京都府災害ボランティアセンター、災害時連携NPO等ネットワーク
大阪府	おおさか災害支援ネットワーク
兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良県	奈良防災プラットフォーム連絡会
岡山県	災害支援ネットワークおかやま／NPO法人岡山NPOセンター
広島県	災害支援ひろしまネットワーク会議
福岡県	災害支援ふくおか広域ネットワーク（Fネット）
佐賀県	佐賀災害支援プラットフォーム
熊本県	特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク
宮崎県	特定非営利活動法人宮崎文化本舗

「避難生活支援リーダー／サポーター」研修について（令和4年度～）

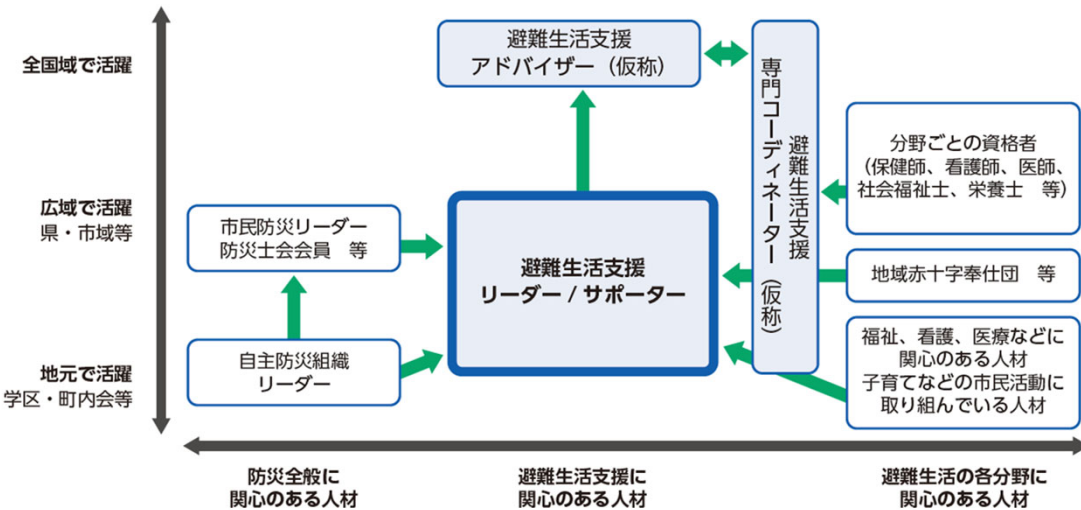
（「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築）



- 内閣府では、災害の激甚化・頻発化等により避難生活が長期化する中、地域のボランティア人材に、**避難生活環境改善のための知識・ノウハウを身につけてもらうためのモデル研修を令和4年度から開始。**
- こうした取組を通じて地域のボランティア人材の発掘・育成を図り、発災時には行政職員や支援者等と連携してもらい、**良好な避難生活環境の確保を図ることにより、「災害関連死・ゼロ」の実現を目指す。**

避難生活支援リーダー／サポーターとは

避難生活支援リーダー／サポーターの位置づけ



- 「避難生活支援リーダー／サポーター」とは、避難所運営の基本的スキルを習得し、**自治体や支援者等とともに、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことができる人材**
- 当該人材を各地域で発掘・育成するために、内閣府主催の「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を全国で開催

⇒ これ以外にも、さらにスキルアップを行い全国域での活躍が期待される「避難生活支援アドバイザー（仮称）」や、各分野の有資格者であり避難生活支援のスキルを習得した「避難生活支援専門コーディネーター（仮称）」を育成するための仕組み・研修プログラムも、引き続き、関係者や各分野のニーズ等も踏まえて検討

避難生活支援リーダー／サポーター研修（令和6年度）

研修プログラム

- ・ オンデマンド講座（事前視聴）
- ・ 基礎講義、グループ討議、演習 など、研修期間2日間

研修実施地区

- ・ 八戸市（青森）・館林市（群馬）・箕輪町（長野）
- ・ 倉敷市（岡山）・嘉麻市（福岡） 計5地区



研修テキスト



グループ討議



避難所の環境改善演習

令和6年度スケジュール

R6年度前半

- 研修カリキュラム・テキスト検討
- 研修実施自治体等との調整

R6年度後半

- 研修の実施（計5地区）
- 研修アンケート結果等の分析
- 次年度に向けた改善検討

- 来年度の研修について、自治体・関係団体等での開催を促すための検討（内閣府の役割・研修主催自治体等に対する支援の検討）
- アドバイザー研修等の位置付け・枠組みの検討

- 研修修了者の認定、データベース、マッチングの仕組み検討・構築